

暮らしの相談（2月21日～3月20日）

■相談所

相談	日時	場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 □山口地方法務局 岩国支局 ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	3月 6日(金)	9:30～11:30	○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 □福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505
育児相談	2月 26日(木)	10:00～11:30	しまとびあスカイセンター
	3月 13日(金)		たちばなケアプラザ
	3月 17日(火)		久賀福祉センター
こころの相談	3月 6日(金)	10:00～12:00	○要予約 □健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504
認知症相談	3月 2日(月)	9:00～12:00	○相談日以外も可能 □地域包括支援センター ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00	○要予約 □岩国年金事務所 ☎ 0827-24-2222
		13:00～16:00	

■税務相談

相談	日時	備考・問い合わせ等
個人相談 (所得税・消費税等)	月～金曜日（休日を除く） 9:00～16:00 LINEまたは入場整理券での予約が必要	□柳井税務署 音声案内 「5」 ☎ 0820-22-0277 「2」→ 「7」「8」
法人相談 (法人税・消費税・源泉所得税・印紙税等)	2月第1・3金曜日 9:00～16:00 3月第1金曜日・第3木曜日 9:00～16:00	

■電話相談

相談	時間	電話番号
国税に関する一般的な相談（電話相談センター）	8:30～17:00	☎ 0570-00-5901
救急医療電話相談	こども（15歳未満）の相談 19:00～翌8:00	# 8000（利用できない場合 ☎ 083-921-2755）
	おとな（15歳以上）の相談 每日24時間	# 7119（利用できない場合 ☎ 083-921-7119）

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。

フリマサービスを利用するにあたり、購入者は「商品や発送方法等に関する疑問点を事前に出品者に確認して解消する」、出品者は「商品の発送は追跡可能な方法で行う」等、トラブルの未然防止を心がけましょう。また、フリマサービスのトラブル解決は原則として当事者間で行うことが求められるため、利用する前にサイトの利用規約やトラブル発生時の対応方法をよく確認しておきましょう。当事者間の話し合いや運営事業者との交渉が進まず、お困りの場合は、柳井地区広域消費生活センター等に相談してください。

【ワンポイント講座】

商品に不審な点があつた場合には、まず当事者間で十分に話し合い、解決しない場合には、フリマサービス運営事業者に事情を伝え、鑑定サービス・補償制度の利用等ができるいか確認してみるよう助言しました。

【相談】
アドバイス

購入した商品が偽物？！
フリマサービスのトラブルに注意！



【相談窓口】
柳井地区広域
消費生活センター
☎ 0820-22-2125
山口県
消費生活センター
☎ 083-924-0999
消費生活上の不安
や心配を感じたら
消費生活センター
にご相談ください。